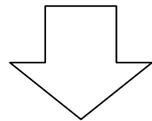
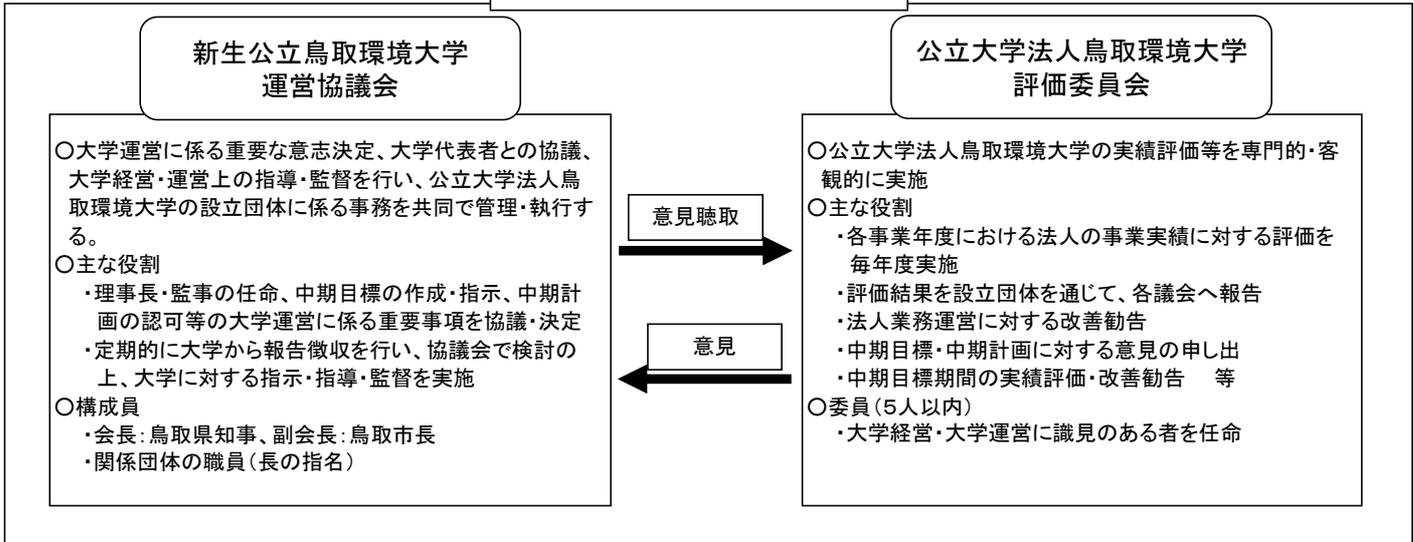
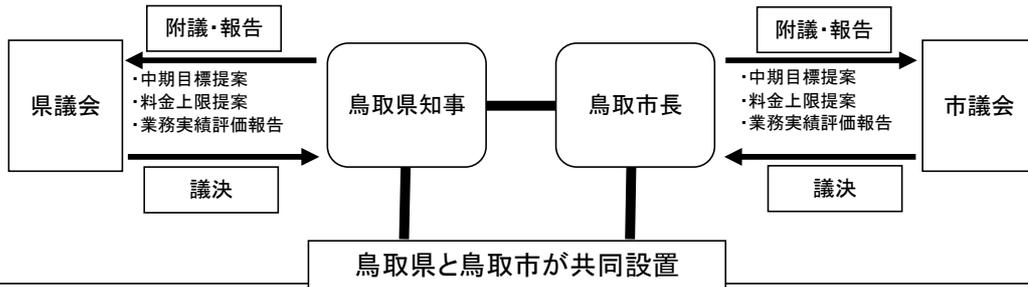


# 公立大学法人鳥取環境大学の運営体制図



大学経営・運営のチェック、指導・監督を行い、大学運営をリード

## 公立大学法人鳥取環境大学

- 理事長兼学長(任期4年)  
※法人設立後最初の理事長任期は2年
  - 副理事長(1人、任期4年)
  - 理事(4人以内、任期4年)
  - 監事(2人、任期2年)
- ※県・市関係者、大学経営・運営に携わっていた者、地域連携有識者などから選任を検討

### 経営審議会(地独法 § 77 I)

- 法人の経営に関する重要事項を審議
- 委員10人以内で組織
  - ①理事長
  - ②副理事長
  - ③理事長が指名する理事又は職員
  - ④学外委員(総数の1/2以上)
    - ・県内経済界、市町村代表、大学経営有識者、企業経営者などからの選任を検討
- 任期は2年

### 教育研究審議会(地独法 § 77 III)

- 法人の研究教育に関する重要事項を審議
- 委員15人以内で組織
  - ①学長
  - ②副学長
  - ③学長が指名する理事又は職員
  - ④重要な組織の長
    - ・学部長、センター長、研究科長 など
  - ⑤学外委員(5人程度)
    - ・教育界代表、保護者代表、国際交流・地域連携等有識者、マスコミ関係者などからの選任を検討
- 任期は2年

### 学長選考会議(地独法 § 71 III)

- 学長となる理事長を選考(法人設立後最初の理事長の任命は、知事・市長が行う。)
- 経営審議会と教育研究審議会から各3人互選された委員により構成(学外委員を含む。)